

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和7年度第2回益田市介護保険運営協議会
開催日時	令和8年2月20日（金） 13:30から15:00
開催場所	市民学習センター 多目的ホール
出席者	<p>【出席者】 田中委員、間庭委員、野村委員、山鳥委員、梶浦委員、齋藤委員、大畑委員、澤江委員、豊田委員、齋藤委員、栞原委員、渡辺委員、東部地域包括支援センター、中部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター、美都地域包括支援センター、匹見地域包括支援センター</p> <p>【事務局】 大崎高齢者福祉課長、高森高齢者福祉課長補佐、江野本高齢者福祉課長補佐、大石介護給付係長、鎌谷高齢者福祉係長、和田美都地域総務課課長補佐、藤本匹見地域総務課主任主事、平原主任、川上主任主事、岩井主任主事、竹森主事、渡辺総合支援課長補佐兼地域づくり係長、宮本総合支援課相談支援係長</p> <p>【欠席者】 内藤委員、坪内委員、三浦委員、藤原委員、増野委員</p>
議題	<p>令和7年度第2回益田市介護保険運営協議会</p> <p>【議事】 公開</p> <p>(1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託、介護予防支援指定及び地域密着型サービス事業者指定について</p> <p>(3) 令和8年度地域包括支援センター運営方針（案）について</p> <p>(4) 地域包括支援センターのあり方について</p> <p>(5) 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>※ (3) と (4) の議事については順番を入れ替えて進行。</p>
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
1 あいさつ	
2 審議経過 議 事 【事務局】	<p>(1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について説明（資料1）。</p> <p>p.2「サービス見込量の進捗管理のための作業シート」、p.8「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」、p.18「高齢者の安定した住まいの確保に係る取組の推進」、p.38「介護人材の確保及び介護事業の効率化に向けた取組」について説明。</p>

【委員】	資料1のp.10に「介護予防事業全体の仕組みの見直しが必要である」との記載があるが、具体的にはどのように考えているのか。また、短期集中予防サービスについて、口腔・栄養には受け皿がないが、今後受け皿の開拓は考えているのか。
【事務局】	益田市で実施している短期集中予防サービスについては、確かに運動機能の改善が中心となるプログラムである。基本チェックリストの対象には、口腔機能や認知機能の低下の方も多くあがってきている中で、益田市で実施しているプログラムだけでなく、栄養面・口腔面も含めたプログラムの見直しが必要だと認識している。専門職とともに検討が必要だが、現状としては専門職団体への声かけはできていない。プログラムの内容や対象者、地域で自立した生活を送るための取り組み等、サービス全体の見直しをしていきたい。
【委員】	歯科衛生士や管理栄養士のいる、受入ができるところを開拓し、より短期集中で介護予防につながる仕組みを希望する。
【会長】	総合事業について、訪問や通所等のプログラムができたが、プログラムの効果や従来のプログラムがなかった頃との違いは？
【事務局】	短期集中予防サービスが開始して約5年が経過するが、開始以降利用者は20名程度。今年度に入って7名利用している。どのような方に利用していただくべきか、対象者の見直しを行っているところである。今年度、短期集中予防サービスに取り組んでいる広島県竹原市へ視察に行った。竹原市の取り組み等も踏まえ、益田市で今後どのようなサービスをつくっていけるか、関係者を含めて検討していきたい。
【会長】	フレイルのスクリーニング機能について、身体的フレイルだけでなく他のフレイルにも広げるのか、スクリーニングをかける場所はサロンに限定して良いのかななどの検討が、介護予防体制の構築へつながっていくと感じた。先進地の状況等も研究しながら、引き続き取り組んでほしい。 また、基本施策2-3「高齢者の安定した住まいの確保に係る取組の推進」について、現段階では住宅確保が困難な方への、住宅確保の方法の検討に留まっているのは仕方のないことだと思う。しかし、今後事業の対象者が増える中で、荷物の片付け等、退去時の課題も出てくると思われる。例えば、入居時には保証人がいたが、退去時には保証人が入居者よりも先に亡くなっている場合なども考えられる。今後は、入居時と退去時の両方の問題を検討していくことが課題であると思われる。

<p>【事務局】</p>	<p>(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託、介護予防支援指定及び地域密着型サービス事業者指定について 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託事業所について説明（資料2）。 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託事業者については、このたび新たに2事業所への委託を開始した。本来はこの運営協議会にて承認をいただくべきところだが、事前に会長の内諾をいただき対応していることを報告する。 介護予防支援事業所の指定については、居宅介護支援事業所の新規の指定を受け、地域包括支援センターからの委託により、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの実績がある2事業所について、同意をいただきたい。今後、居宅介護支援事業所より介護予防支援の指定申請があった場合には、審査の上認めていきたいと考えている。これについて、意見をいただきたい。</p>
	<p>意見、質問なし。</p>
<p>【会長】</p>	<p>承認事項となるため、事務局提案に承認いただける方は挙手をお願いしたい。</p>
	<p>全員一致で承認。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託、介護予防支援指定及び地域密着型サービス事業者指定について 地域密着型サービス事業者指定について説明（資料3）。 資料3の①から④については、法人合併や運営母体の変更に伴う新規指定を予定している。 今後、事業所より申請があった場合には、審査の上認めていきたいと考えている。これについて、意見をいただきたい。</p>
	<p>意見、質問なし。</p>
<p>【会長】</p>	<p>承認事項となるため、事務局提案に承認いただける方は挙手をお願いしたい。</p>
	<p>全員一致で承認。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>(4) 地域包括支援センターのあり方について説明（資料5-1、5-2、当日資料）。 資料5-1については、資料での報告とさせていただく。 地域包括支援センターの今後のあり方について、各委員より意見をいただきたい。</p>
<p>【委員】</p>	<p>権利擁護等は相談を受けるところがあるかと思うが、介護予防ケアマネジメントのところは、地域包括支援センターに頑張っていた</p>

	けたらと思う。
【委員】	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について、介護予防サービスの検証と同時に、介護保険の中核は自立支援なので、より早い段階でのフレイル対策、オーラルフレイル対策といった介護予防事業を充足していただきたい。
【委員】	保健所が扱うケースとして、お金の管理に困るケースが多々あるため、権利擁護については充実してほしい。また、地域包括支援センターが人材確保に困っていることは今までの会議でも言われているので、やはり委託元の益田市として、その部分の支援はしてほしい。
【委員】	総合相談支援事業の窓口として、ようやく認知されてきたこともあるため、この機能を発揮していただきたい。また、地域包括支援センターのあり方自体、5圏域という枠組みで運営されている。配置職員は限られているため、事業の継続性等を考えると、今後も安定的に運営できるのかという懸念がある。
【委員】	認知症の方が増えてきているため、金銭管理等、非常に大変になってきていると感じている。スムーズに成年後見制度の利用等につなげていけたらと思う。また、独居の方や身元のいない方の身元引受人の問題がいまだにネックになっている。身元引受人がいないと施設入所やサービスの利用ができない場合があるため、その辺りがうまくまわっていく形があれば良いと感じている。また、ケアマネジャーの人材不足により、サービスにつなげていくことができないこともある。介護人材だけでなく、ケアマネジャーをいかに増やしていくかということも、益田市の課題としてあると思う。
【委員】	住民の方は、地域包括支援センターや介護施設等についてほとんど知らない。先日、公民館で健康教室を行い、地域包括支援センターから2名来ていただいた。該当となりそうな方に寄り添って話をさせていただいている姿を見たが、打ち解けた集団の中で徐々に話を広げていくと良いと思った。
【委員】	民生委員の立場として、個人情報に関係もあるため、相談を受けた際には、まずはつなぐという方向で活動している。まずは行政の窓口、その次に地域包括支援センター等へ相談するため、その際には心安く窓口になり、助けていただけると良い。
【委員】	地域包括支援センターの存在を知らない方へどのように広報していくかということと、地域包括支援センターの体制づくりをどのようにしていくかということが課題である。また、限られた人材の中

	<p>で地域包括支援センターが効果的に運営するには、地域や住民の方の状況を把握することが重要。民生委員や自治会等の一般機関からも情報が入るようにして、対応していくのが良いと思う。高齢者や独居高齢者の増加、老老介護の増加という状況で、地域包括支援センターだけでは対応はできないため、関係機関の連携が重要になると思う。</p>
【委員】	<p>昨年、地域包括支援センターについて住民の方へ周知するため、健康教室を開催した。参加者の方からは、地域包括支援センターの役割等がよく分かり、また開催してほしいとの要望があった。同じ地区内でも活動に差があり、もっと住民の方と関わっていくことが大事だと感じている。今回の健康教室は住民の方からの反響もあったため、地域包括支援センターには、続けて関わっていただきたいと考えている。</p>
【委員】	<p>やはり地域包括支援センターを知っている方がなかなかいないため、広く知ってもらえるような方法があれば良い。昨年から民生委員として地域ケア会議に参加しているが、地域包括支援センターとの良い情報提供ができるような、一緒に活動できるような形にもっていけると良いと思う。</p>
【委員】	<p>地域包括支援センターのあり方を考える上では、益田市の地域性を把握する必要があると思う。さらなる人口減少や、単身世帯や高齢者世帯、身寄りのない方の増加が予測されている中、5つの地域包括支援センターはそれぞれ同じような課題を持っていると思う。役割的な集約をし、同じような悩みを共有して解決していく形になれば、政策提言等にもつながりやすくなると思われる。複合的な問題が今後増加していくことが予測されるため、包括だけでなく、民間等含めて皆で支え合い、一緒に益田市の将来をどうしていくべきか考える必要があると思う。</p>
【会長】	<p>2040年に向けた地域包括支援センターの運営のあり方について、最終的な着地点としては、委託、直営、ハイブリッド等、色々な形が全国的な状況としてあり、最終的にはどこかに収れんされていくと思う。その収れんの仕方には、方法で見ていくやり方と、機能的に見ていくやり方と2つあると思うので、両方の立場からシミュレーションし、最適解を見出していきたいと思う。</p> <p>各委員の意見を受け、引き続き調査や、現場レベルなどで意見交換した内容を、この運営協議会でも報告いただきたい。</p>
【事務局】	<p>いただいた意見を受け止めながら、現場や委託法人との意見交換会等を踏まえ、この運営協議会で継続して協議させていただきたい。</p>

【事務局】	(3) 令和8年度益田市地域包括支援センター運営方針(案)について説明(資料4)。
【会長】	令和8年度益田市地域包括支援センター運営方針(案)について承認いただける方は挙手をお願いしたい。
	全員一致で承認。
【会長】	令和9年度の運営方針を検討する際には、第10期の計画期間に入り、また、令和8年度中には社会福祉法等も大きな改正が予定されているということもあるため、これらの政策動向を踏まえながら検討していただきたい。
【事務局】	(5) 第10期益田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について説明(資料6)。 その他については特になし。
問合せ先	福祉環境部 高齢者福祉課 電話 0856-31-0235